

管理費表

福井県福井市茶崎町14-32

越 迺 漁 業 協 同 組 合

代表理事組合長 川端 元昭

監理費の種類	額	徴収方法
職業紹介費	実習実施者等と技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用（募集及び選抜に要する人件費、交通費、外国の送出し機関へ支払う費用その他の実費に限る。）の額を超えない額	実習実施者等から求人の申込みを受理した時以降に当該実習実施者等から徴収する。
講習費（第一号団体監理型技能実習に限る。）	監理団体が実施する入国前講習及び入国前講習に要する費用（管理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳人への謝金、教材費、技能実習生に支給する手当その他の実費に限る。）の額を超えない額	入国前講習に要する費用にあつては入国前講習の開始日以降に、入国後講習に要する費用にあつては入国後講習の開始日以降に、実習実施者等から徴収する。
監査指導費	技能実習の実施に関する管理に要する費用（実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費に限る。）の額を超えない額	技能実習生が実習実施者の事業所において業務に従事し始めた時以降一定期間ごとに当該実習実施者から徴収する。
その他諸経費	その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用（実費に限る。）の額を超えない額	当該費用が必要となった時以降に実習実施者等から徴収する。